琉設小型合併処理浄化槽 RS-TR14~30型 RS-TR33~50型

維持管理要領書

この度は、琉設小型合併処理浄化槽RS-TR型をお買いあげ頂き、誠にありがとうございます。 この「維持管理要領書」をよくお読みになり、正しい維持管理を行ってください。

目 次

			管理						-			_																								
			と機																																	
			点核																																	
			点核	• •		_																														
			につ		_																															
			ター				-			_																										
<	参	考 >	使用																																	
			保守																																	
			清掃	記録	录表	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	5

! 注意

維持管理要領書に出てくる警告、注意表示の部分、浄化槽の維持管理を行なう前に注意深くお読みになり、よく理解してください。



浄化槽の維持管理にあたっては、この維持管理要領書の中に記載されている警告・注意表示事項をよくお読みになり、安全を心がけてください。絵表示は、それぞれ次のような意味を表しています。

絵表示について

<u></u> 警告	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う危険が想定される内容を示しています。
<u></u> 注意	この表示を無視して誤った取り扱いをする と、人が傷害を負う危険及び物的損害の発生 が想定される内容を示しています。

/!\ 警告

消毒剤による発火、爆発、有害ガス事故防止

消毒剤は強力な酸化剤です。消毒剤の取扱説明書に従ってください。

消毒剤には塩素系の無機、有機の二種類があります。これらを一緒に入れないでください。

これらの注意を怠ると、発火・爆発・有害ガスを生ずる恐れがあります。

作業中の酸欠などの事故防止

槽内に入る場合は、必ず酸素濃度・硫化水素濃度を測定し、その安全性を確かめてください。また、槽内で作業するときは、常に換気をしてください。

これらの注意を怠ると、人身事故(死亡事故)の生ずる恐れがあります。

金属類の腐食事故防止

浄化槽に入れる消毒剤は、浄化槽を使用開始するまでは開封しないでください。

これらの注意を怠ると、消毒剤から塩素ガスが発生し空気中の水分と反応し、塩素を生じ、

このため金属類を腐食する恐れがあります。

注意

マンホール・点検口などからの転落・傷害事故防止

作業終了後、マンホール・点検口などの蓋は、必ず閉めてください。また、ロック機構のあるものは、必ずロックしてください。

マンホール・点検口などの蓋のひび割れ・破損など異常を発見したら、直ちに取り替えてください。

これらの注意を怠ると、転落・傷害の生ずる恐れがあります。

感電・発火・巻き込まれ事故防止

送風機・制御盤の近く(約50cm)には、ものを置かないでください。

電源コードの上には、ものを置かないでください。

これらの注意を怠ると、感電・発火の生ずる恐れがあります。

留意事項

コンセントの感電・発火事故、点検口などからの転落・傷害事故防止

電源プラグは、ほこりが付着していないか確認し、がたつきのないように刃の根本まで確実に差し込んでください。ほこりが付着したり、接続が不完全な場合には、感電や火災の生ずる恐れがあります。

作業終了後、次の事項を確認してください。

マンホール・点検口などの蓋の閉め忘れはないか。

電源は入れたか。

送風機・制御盤の近くにものは置いてないか。

保守点検の技術上の基準・清掃の技術上の基準などの諸法令を確実に守って維持管理をしてください。

1.維持管理及び法定検査について

1-1.保守点検の目的

保守点検とは「浄化槽の点検、調整またはこれに伴う修理をする作業」をいい、浄化槽の作動 状況、浄化槽全体の運転状況、各単位装置の流出水の水質や汚泥の蓄積状況等を調べ、異常や機 器の故障を早期に発見し、予防の処置を講ずる作業です。

保守点検は厚生省令で定める「保守点検技術上の基準」及び「小型合併処理浄化槽の維持管理ガイドライン」に従って行われなけばなりません。

1-2.保守点検の回数

項	目	頻 度
42 字	 点 検	20人槽以下4ヵ月に1回以上
	从 1 8	2 1 人槽以上 3 ヵ月に 1 回以上

備考

地域(都道府県浄化槽協会)により処理機能の安定化のため、上表の回数以上の保守点検回数を定めている場合があります。

浄化槽に補充できる消毒剤の貯留日数が最低2ヵ月間ですから、上表の保守点検回数では薬切れを起こす恐れがあるため、消毒剤のみの補充を追加する場合があります。

1 - 3 . 清掃

清掃とは「浄化槽内に生じた汚泥、スカム等を引き出し、その引き出し後槽内の汚泥等の調整並びにこれらに伴う単位装置及び付属機器類の洗浄、清掃等を行う作業」を言い、浄化槽の使用に伴い発生する汚泥、スカム等を槽外へ引き出し、槽及び機器等を清掃する作業で浄化槽の機能を長期にわたって維持するために不可欠な作業です。

清掃は、厚生省令で定める「清掃技術上の基準」及び「小型合併処理浄化槽の維持管理ガイドライン」に従って行われなければなりません。

項	目	頻 度
清	掃	1年に1回以上

1 - 4 . 法定検査

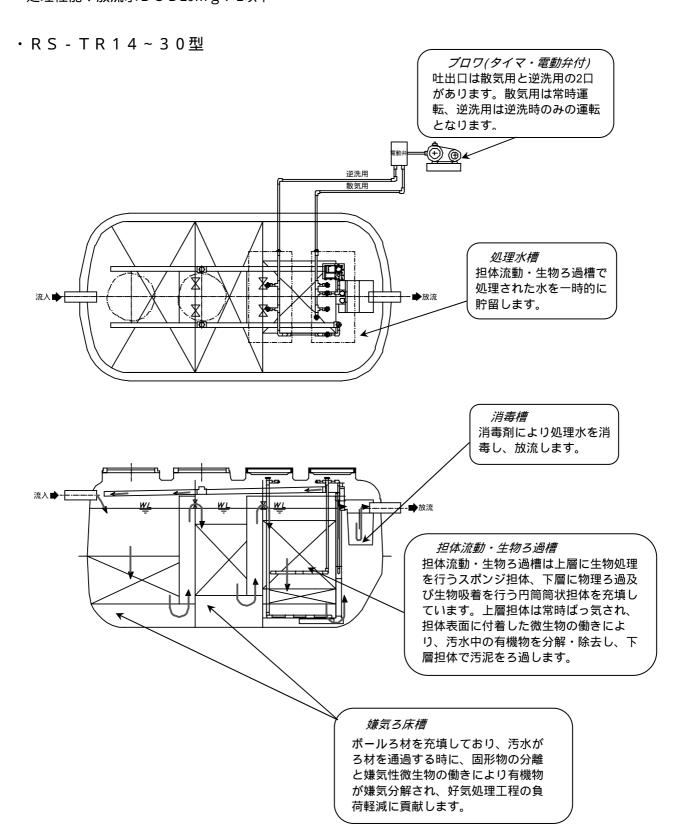
浄化槽は保守点検、清掃のほか、厚生大臣または都道府県の指定検査機関により、水質に関する検査を受けることが義務づけられており、第1回目の検査は通常「7条検査」といわれ、使用開始後6ヵ月後から2ヵ月以内に行うことになっています。(浄化槽法第7条による検査、BODなど8項目)

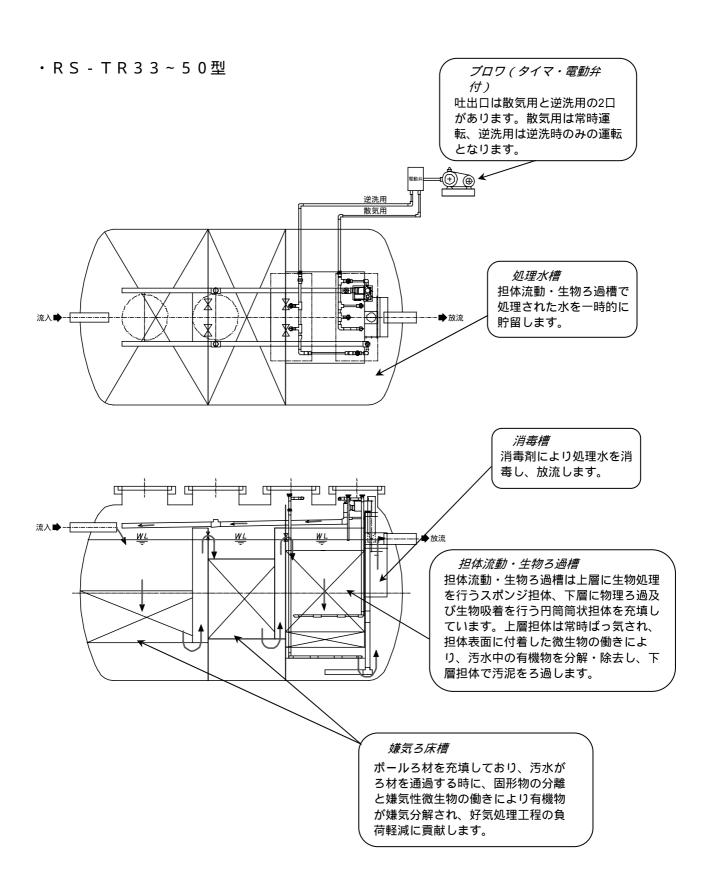
2回目以降の検査は通常「11条検査」といわれ、毎年1回行うことになっています。(浄化 槽法第11条による検査、pHなど4項目)

項	目	頻 度
法定検査	7条検査	浄化槽使用開始後6ヵ月から8ヵ月の間に実施
/ムた代旦	1 1 条検査	毎年1回実施

2.構造と機能

告示区分:昭和55年建設省告示第1292号第13 処理方式:嫌気ろ床担体流動・生物ろ過方式 処理性能:放流水BOD20mg/L以下





<u>3.保守</u>点検のポイント

琉設浄化槽RS-TR型は、嫌気ろ床担体流動・生物ろ過方式を採用しており、通常の接触ばっ気方式と異なる点があります。ここで、保守点検において、接触ばっ気方式と違うポイントを記しますので、特に注意して保守点検を行ってください。

1)担体流動・生物ろ過槽のばっ気状況

担体流動・生物ろ過槽のエア口は2系列になっており、散気管と逆洗管があります。 ばっ気状態に著しい偏りがある場合には、散気用バルブによる調整または水洗浄してください。

散気バルブの設定に関しては6ページ、水洗浄は13ページを参照してください。

2)計量調整移送装置による循環水量の設定

処理水槽の上にある計量調整移送装置より、処理水槽槽内水を常時嫌気ろ床槽流入部へ循環しており、その水量は日平均流入水量(Q)の3倍(3Q)を基本としています。

循環水量があまりに多いと、ピーク流入時にSSが担体流動・生物ろ過槽に流入したり、処理水とともに流出する等のトラブルが発生しやすいため、循環水量が極端に多くならないように設定してください。

循環水量の設定は7ページを参照してください。

3)逆洗状況

担体流動・生物ろ過槽の逆洗装置は逆洗管と汚泥移送エアリフトポンプから構成されます。汚泥移送を確認した上でなお逆洗状態に著しい偏りがある場合には、汚泥移送用バルブによる調整または水洗浄してください。

逆洗の設定に関しては、9ページ、水洗浄については13ページを参照してください。

4) 汚泥移送量の設定

担体流動・生物ろ過槽の汚泥移送量は、担体流動・生物ろ過槽容量の約70%を1分あたり50Lの水量で移送し、逆洗時間を12~42分間(タイマユニット仕様の送風機は12~30分間)とした運転を基本としております。設定より汚泥移送量が多すぎたり少なすぎたりすると担体流動・生物ろ過槽の処理性能に悪影響を与えますので、注意してください。

汚泥移送水量の設定に関しては、9ページを参照してください。

5)送風機のタイマ設定

担体流動・生物ろ過槽は、タイマにより定期的に自動逆洗を行います。タイマが適正に 設定されないと、担体流動・生物ろ過槽の閉塞等のトラブルが発生しますので、正しい設 定を行ってください。

タイマの確認に関しては、11、12ページを参照してください。

4.保守点検について

4 - 1.使用前の点検確認と調整 通常の保守点検を行う前に、使用開始直前の浄化槽において製造、施工、内部作動装置の機能等を点検確認することは、浄化槽の正常な運転のためにも、また保守点検・清掃作業に支障を生じさせないためにも極めて重要です。

1) 浄化槽の設置状況の確認

(1) 実施設と届出書類の照合

設置された浄化槽と届出された浄化槽が同一であるかを申請書類等で照合確認してください。

(2) 浄化槽周辺状況の確認

本体、送風機等が設置されている場所を観察し、保守点検及び清掃作業に支障がないかを確認してください。

浄化槽のマンホール等より雨水の流入のおそれがないかを確認してください。

浄化槽上部の利用状況について観察してください。特に上部が駐車場になっている場合は車輌用仕様になっているか設計図書等で確認してください。

住宅の場合、風呂排水、台所排水が接続されていることを確認してください。また、雨水配 管が接続されていないことを確認してください。

(3) 浄化槽内部の確認

マンホールを開け、保守点検・清掃作業が容易かつ安全に行えるかを確認してください。 槽が水平に施工されているか確認し、各槽の水位関係、流入管底、放流管底等が正常かを確認してください。

目視により槽内壁、仕切板、各配管、その他の内部設備に破損等がないかを確認してください。

配管途中に空気漏れがないか、散気と逆洗の配管接続が逆になっていないか確認してください。

通常の運転では、計量調整移送装置に揚水があります。循環水量を確認してください。

4-2.各装置の機能と確認

1) 担体流動・生物ろ過槽

(1)担体流動・生物ろ過槽の機能

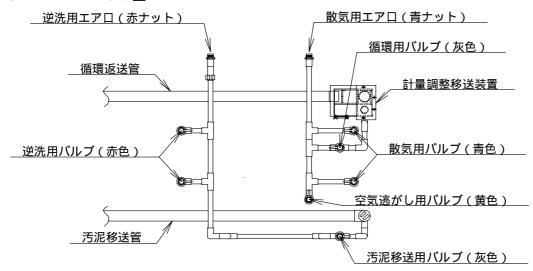
担体流動・生物ろ過槽は、上層に生物処理を行うスポンジ担体、下層に物理ろ過及び生物吸着 を行う円筒筒状担体を充填しております。

通常時は上層担体のみが常時ばっ気され、担体表面に付着した微生物の働きにより、汚水中の 有機物を分解・除去し、下層担体で汚泥をろ過します。また、循環エアリフトポンプにて揚水後、 計量調整移送装置にて循環されます。

逆洗時は、下層担体がばっ気により流動し汚泥が剥離されるとともに、汚泥移送エアリフトポンプが作動して、底部より汚泥が嫌気ろ床槽第1室に移送されます。

(2)空気配管

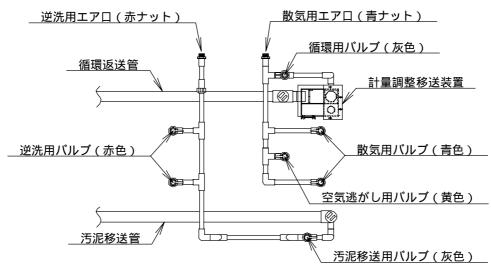
·RS-TR14~30型



<バルブの種類と目盛>

配管	種類	目盛
	散気用バルブ(青色)	100%(常時「開」)
散気配管	循環用バルブ(灰色)	70%(常時「開」)
	空気逃がし用バルブ(黄色)	30%(常時「開」)
逆洗配管	逆洗用バルブ(赤色)	100%(常時「開」)
足术配目	汚泥移送用バルブ(灰色)	50%(常時「開」)

·RS-TR33~50型



<バルブの種類と目盛>

配管	種類	目盛
	散気用バルブ(青色)	100%(常時「開」)
散気配管	循環用バルブ(灰色)	80%(常時「開」)
	空気逃がし用バルブ(黄色)	3 0 % (常時「開」)
逆洗配管	逆洗用バルブ(赤色)	100%(常時「開」)
足术能官	汚泥移送用バルブ(灰色)	40%(常時「開」)

空気配管は、散気用(散気、循環エアリフトポンプ)と逆洗用(逆洗、汚泥移送エアリフトポンプ)の2系統に分かれており、通常は、散気用のみエアが供給されています。逆洗用にはタイマ制御により1日1回、12~42分間(タイマユニット仕様の送風機は12~30分間)エアが供給されます。

空気配管中のバルブは全て色分けされており、また各々のバルブには「散気」、「循環」、「汚泥移送」、「空気逃がし」のラベルが貼付されています。

散気用バルブの設定

琉設浄化槽RS-TR型の散気管は日型形状の全面ばっ気となっているため均等にばっ気されていますが、もし不均等な場合は、散気用バルブ・循環用バルブ・空気逃がし用バルブの開閉により調整してください。その場合、散気用バルブを全開、循環用バルブ・空気逃がし用バルブを全閉にして、調整が終わりましたら各バルブを規定位置に必ず戻してください。なおバルブ調整によりばっ気の偏りが解消できない場合は、水洗浄を行ってください。

散気装置への空気供給量の調整

人槽に対して使用人員が少ない場合、空気供給量は実使用人員に合わせます。また、生物ろ 過槽槽内水のpHが5.8以下、溶存酸素5mg/L以上の場合等、散気風量が多いと考えられ る場合は、空気逃がし用バルブを開くことにより空気量を調整します。

(3)循環エアリフトポンプ

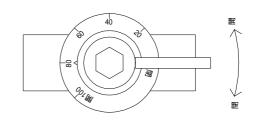
循環水量の設定

保守点検開始時は、嫌気ろ床槽第1室への循環水量は、設計流入水量(Q)の約3倍となるように循環用バルブ及び計量調整移送装置を調整し、設定してください。各人槽別の循環水量はおおむねP.8の表のとおりですが、処理状況に合わせて循環水量の調整を行ってください。また、保守点検毎に平均流入水量を水道メーター等から算出し、戸別にあわせて循環水量の調整を行ってください。井戸水使用などで流入水量が算出できない場合には、P.8の表の人槽を実使用人員に置き換えて、対応する循環水量にて調整を行ってください。

注意 流入水量に対して循環水量が多すぎると、嫌気ろ床槽の沈殿汚泥を攪拌し、担体流動・生物ろ過槽へのSSの流出がおこる危険性があります。また嫌気ろ床槽の嫌気状態が保てなくなり、悪臭の発生など正常な処理機能に支障を生じることがありますので十分注意してください。

計量調整移送装置の水量測定と調整方法

循環用バルブにもバルブ開口率の目盛りが表示(0~100%)されています。バルブコックを回して、各人槽に対応する目盛りに合わせてください(P.8の表を参照)。微調整



は、計量調整移送装置のオーバーフローのゲートと循環用バルブを調整し、循環水量が3Q になるようにしてください。

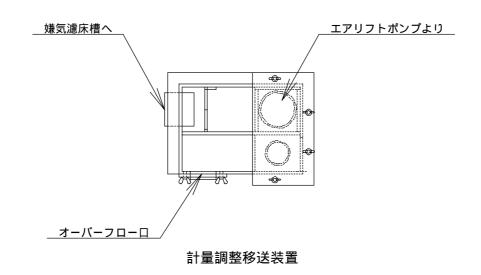
【循環水量の目安】

·RS-TR14~30型

人 槽 (人)	14	21	25	30					
循環水量 (L/分)	5.8	5.8 8.8 10.4							
散気用バルブ目盛(%)	100								
循環用バルブ目盛(%)	70								

·RS-TR33~50型

人 槽 (人)	33	35	40	45	50				
循環水量 (L/分)	13.8	14.6	16.7	18.8	20.8				
散気用バルブ目盛(%)	100								
循環用バルブ目盛(%)			80						



循環水量の測定

循環水は、嫌気ろ床槽第1室の循環返送管口にてメジャーカップまたはメスシリンダー等により計量します。なお、循環水は水位に関係なく常時行っています。

測定方法はメジャーカップまたはメスシリンダー等にて6秒間採水し、その水量の10倍 した値を上表の値に準じて確認します。

計量調整移送装置の点検

計量調整移送装置内部に生物膜が付着して循環水量に影響が出ている場合は、水道ホースで水を入れながらブラシ等を用いて計量調整移送装置内の付着物をこすり落としてください。 特に循環返送管内の固形物除去は重要ですから点検の際に確実に行ってください。

循環エアリフトポンプの点検

計量調整移送装置に接続されているエアリフトポンプの形状はL字型となっています。エアリフトポンプの揚水量が少なくなっている場合は、生物膜の付着等により影響が出ていると考えられるため、吸い込み口側と計量調整移送装置側のパイプに水道ホースで水を入れながらブラシ等を挿入して付着物をこすり落としてください。

(4)逆洗及び汚泥移送エアリフトポンプ

逆洗の設定

担体流動・生物ろ過槽は、下層担体で汚泥をろ過します。阻止された汚泥による閉塞を防止するために、定期的な逆洗でろ過性能を維持します。したがって、逆洗を行わない又は逆洗時間が短いと汚泥による閉塞等で処理に重大な支障が生じます。また、逆に逆洗時間が長いと嫌気より汚泥が流出したり上層担体に付着している生物が流出し、処理に重大な支障が生じます。

逆洗及び汚泥移送は、通常タイマ制御にて 1日 1 回 1 2 ~ 4 2 分間 (タイマユニット仕様の送風機は 1 2 ~ 3 0 分間)の自動運転を標準としますが、流入水量が極端に少ない場合または多い場合は、処理状況に合わせて逆洗時間を調整してください。 $\boxed{10\%-5}$ 参照。

また、逆洗は夜間流入の少ない時間帯に行います(標準は午前2時の設定になっています)。下記にタイムスケジュールの一例を示します。タイマの逆洗入時刻、逆洗切時刻、現在時刻が自動になっていることを確認してください。タイマは、RS-TR14~30型はプラBOX内、RS-TR33~50型は配電盤内(タイマユニット仕様の場合はプラBOX内)にあります。タイマのセット方法については11-13ページを参照してください。

時	刻	6	8 	 10 1 	 2 1 	 4	 16 1 	8 2 	20 2: 	2 2	24 :	2	 4
流	λ	•								_			
散	灵												
逆	洗											_	

逆洗、汚泥移送の動作確認及び逆洗バルブの設定

・タイマユニット仕様

「点検」ボタンを押すと、タイマの設定時刻に関係なく逆洗状態になります。また、もう 一度同じボタンを押すと、通常の散気状態に戻ります。

・制御盤仕様

「出力」ボタンを押すと、タイマの設定時刻に関係なく逆洗状態になります(自動・OFF) 手動・ON)。確認後、「出力」ボタンを2回押すと最初の設定(手動・ON) 手動・OF 同動・OFF) に戻り、通常の散気状態に戻ります。

通常、逆洗と汚泥移送は同時に運転するようになっています。担体流動・生物ろ過槽の逆 洗が均等に行われているか目視で確認し、もし不均等な場合は逆洗用バルブの開閉による調 整または水洗浄してください。

注意 通常の散気状態に戻し忘れた場合、その後も逆洗状態が継続しますので、必ず「点検」 ボタン、または「出力」ボタンを押して通常状態に戻してください。

汚泥移送量の測定と調整方法

担体流動・生物ろ過槽の汚泥移送量は、容積の70%に相当する水量を1分あたり50Lで、12~42分間(タイマユニット仕様の送風機は12~30分間)移送するように汚泥移送バルブを調整するとともに、汚泥移送管先端部にて汚泥移送水量を実測して調整してください。また、汚泥移送用バルブにはバルブの開口率の目盛りが表示(0~100%)されています。バルブコックを回して目盛りを合わせてください。

注意 汚泥移送量が多すぎると担体流動・生物ろ過槽内の保持生物量が不足し、処理性能に悪 影響を与えますので、注意してください。

【汚泥移送量調整の目安 1】

·RS-TR14~30型

人 槽 (人)	14	21	25	30				
汚泥移送水量(L/分)	50							
逆洗時間(分)	12	18	21	25				
逆洗用バルブ目盛(%)	100							
汚泥移送用バルブ目盛 (%)	50							

·RS-TR33~50型

人 槽 (人)	33	35	40	45	50					
汚泥移送水量 (L/分)	50									
逆洗時間(分) 2	28	29	34	37	42					
逆流時间(ガ)	2	25	30							
逆洗用バルブ目盛(%)	100									
汚泥移送用バルブ目盛	40									
(%)										

¹手動でタイマを作動(逆洗)させてください。

2 タイマユニット仕様の送風機の場合は下段の値

担体押さえ面の洗浄

担体押さえ面の洗浄はブラシでネットの表面を擦って付着汚泥を剥がします。汚泥を剥がした後に水道水で押さえ面を洗浄し、嫌気ろ床槽第2室の流出管に汚泥を流します。

汚泥移送用エアリフトポンプの点検

汚泥移送エアリフトポンプヘッドには掃除口がついています。エアリフトの揚水量が少なくなっている場合等は、生物膜の付着等により汚泥移送量に影響が出ていると考えられるため、掃除口を回して取り外し、水道ホースで水を入れながら、ブラシ等を挿入して付着物をこすり落としてください。

循環返送管、汚泥移送管の点検

循環返送管、汚泥移送管のほぼ中央に掃除口が設けてあります。汚泥移送エアリフトポンプと同様、循環水量、汚泥移送水量に影響が出ていると考えられる場合は、水道ホースで水を入れながら掃除口にブラシを挿入して付着物をこすり落としてください。

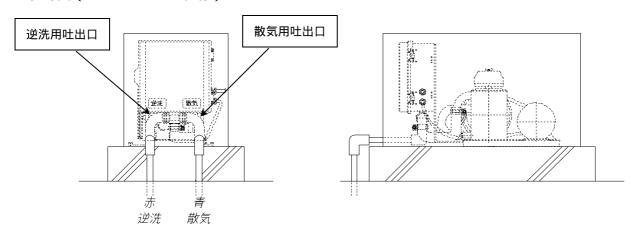
2) ブロワの確認及び設定

(1)ブロワとの接続方法

RS-TR型用ブロワは2ロブロワを使用しており、14人槽は150(L/分)、21人槽は200(L/分)、25人槽は250(L/分)、30・35人槽は300(L/分)、40人槽は350(L/分)、45・50人槽は400(L/分)です。タイマは逆洗時間を自由に変えることができます。

タイマユニット仕様は、2口ブロワの吐出口上部にそれぞれ<u>散気用</u>および<u>逆洗用</u>、制御盤 仕様は、電動三方弁の吐出口にそれぞれA(散気用)およびB(逆洗用)と表示されていま す。ブロワを運転して、ブロワと浄化槽が正しく接続されていることを確認してください。

参考図(タイマユニット仕様)



タイマ付き 2 ロブロワについて

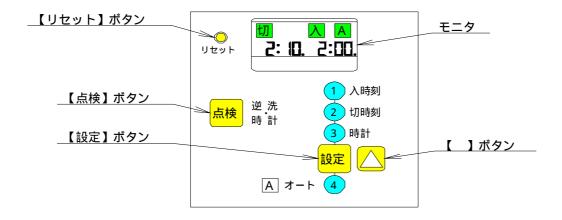
通常時…常時運転する「散気用」の吐出口から空気が吐出され、担体流動・生物ろ過槽の散 気装置及び循環エアリフトポンプに空気が供給されます。

逆洗時…逆洗の時、「逆洗用」の吐出口から空気が吐出され、担体流動・生物ろ過槽の逆洗 装置及び汚泥移送エアリフトポンプに空気が供給されます。

タイマーユニット、制御盤の仕様の内容は変更する場合があります。

(2) ブロワのタイマ

・タイマユニット仕様



逆洗時間の設定 (タイマの時刻設定方法)

【設定】ボタンを押す毎に、次の設定項目になります。

「入時刻」の設定方法・・・【設定】ボタンを押すと、モニタの入時刻が点滅します。

【 】ボタンを押して逆洗入時刻を設定します。

「切時刻」の設定方法・・・【設定】ボタンを押すと、モニタの切時刻が点滅します。

【 】ボタンを押して逆洗切時刻を設定します。

「時計」の設定方法・・・・【設定】ボタンを押すと、モニタの現在時刻が点滅します。

【 】ボタンを押して現在時刻を設定します。

「時刻設定」の確認 ・・・・【設定】ボタンを押すと、時刻設定完了です。

モニタに設定した入時刻・切時刻・Aが表示されます。

正しく設定されているか確認します。

出荷時の時刻設定 RS-TR14型 入時刻2:00 切時刻2:12

RS-TR21型 入時刻2:00 切時刻2:18

RS-TR25型 入時刻2:00 切時刻2:21

RS-TR30型 入時刻2:00 切時刻2:25

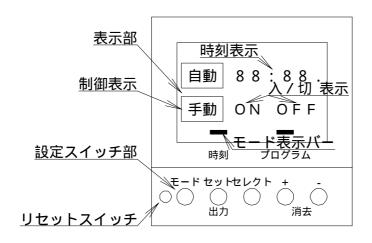
RS-TR33~35型 入時刻2:00 切時刻2:25

RS-TR40~50型 入時刻2:00 切時刻2:30

モニタ表示

- 1.自動運転モード中は、[入]及び入タイマー時刻・[切]及び切タイマー時刻・[A]を表示する。
- 2. 手動逆洗動作モード中は、現在時刻を表示する。

・配電盤仕様



逆洗時間の設定(タイマの時刻設定方法)

「入時刻」の設定方法・・・【モード】ボタンを押して、プログラム設定モードにします。

【+】【-】ボタンを押して時刻を設定します。

【セレクト】ボタンを押すと、入/切表示が点滅します。

【+】【-】ボタンを押して【ON】に設定します。

【セット】ボタンを押します。

「切時刻」の設定方法・・・【モード】ボタンを押して、プログラム設定モードにします。

【+】【-】ボタンを押して時刻を設定します。

【セレクト】ボタンを押すと、入/切表示が点滅します。

【+】【-】ボタンを押して【OFF】に設定します。

【セット】ボタンを押します。

「時計」の設定方法・・・・【モード】ボタンを押して、時刻設定モードにします。

【+】【-】ボタンを押して時刻を設定します。

【セット】ボタンを押します。

「時刻設定」の確認・・・・【モード】ボタンを押して、プログラム設定モードにします。

【セット】ボタンを押すことにより、設定時刻の早い順に表示されます。正しく設定されているか確認します。

出荷時の時刻設定 RS-TR33型 入時刻2:00 切時刻2:28

RS-TR35型 入時刻2:00 切時刻2:29

RS-TR40型 入時刻2:00 切時刻2:34

RS-TR45型 入時刻2:00 切時刻2:37

RS-TR50型 入時刻2:00 切時刻2:42

ご注意・・・【リセット】ボタンを押すと全ての設定が消去されます。

リセットしたのちは、入時刻、切時刻、時計を設定し直してください。

3) 散気・逆洗装置の洗浄方法

散気・逆洗装置の洗浄は水道水で行います。

<洗浄の手順>

- (1)ブロワの電源プラグをコンセントからはずして運転を停止します。
- (2)散気装置入口のユニオンをはずして、ビニールホースなどにて給水栓の蛇口と継ぎ ます。
- (3)給水栓を開けて散気管に水道水を流す。
- (4)給水栓を閉じてから、配管を作業前の状態に戻す。ブロワの電源プラグをコンセントに差して運転を再開する。
- (5)各バルブの設定を行う。
- 尚、逆洗装置の洗浄も同様な手順にて行えます。

4-3.シーディング

琉設浄化槽RS-TR型は使用開始から機能が安定するまでにある程度の期間を要するため、 早期に所期の機能を発揮するために、シーディングを行うことを進めます。

シーディングを行う箇所と種汚泥の種類と量の目安は以下の通りです。

投入箇所	嫌 気 ろ 床 槽	担体流動・生物ろ過槽
種汚泥の種類	し尿処理場の消化汚泥、また は汚泥貯留槽の汚泥 合併処理浄化槽のばっ気槽、 または汚泥濃縮貯留槽の汚泥	合併処理浄化槽のばっ気槽の 汚泥 市販のシーディング剤
添加量の目安	槽内の汚泥濃度が 200~300mg/Lになる程度 例えばSS10000mg/L の汚泥であれば、投入量は、 14人槽では、90~135L程度 50人槽では、235~350L程度	槽内の汚泥濃度が 100~200mg/Lになる程度 例えばSS10000mg/L の汚泥であれば、投入量は、 14人槽では、17~26L程度 50人槽では、60~150L程度
投入時期	使用開始直前と開始後	

4-4.点検の目安と保守作業

各槽での点検項目と正常な状態での目安及び異常時の保守作業は以下のとおりです。

1)嫌気ろ床槽

· / MKXV J / K I I			
点 検 項 目	点検方法	異 常 な 状 態	保守作業参照頁
流入部の点検	目視	・閉塞している。	・異物を除去する。
臭気	嗅覚	・マンホールを閉じた状態で 著しい臭気がある。	・臭気対策をする。 P . 1 7
スカムの状況	目視および 透明管の差 し込み	・多量のスカムがある。 (スカムが水面上30cm程度 の場合は清掃が必要	・清掃する。 P . 1 9
堆積汚泥の状況	目視および 透明管の差 し込み	・第2室移送水中に粗大な SSの流出があるとき。 ・第2室の汚泥量が極端に 増加したとき。	・嫌気ろ床槽の汚泥の蓄積状況 を透明管などで調べ、清掃が 必要かどうか判断する。 ・必要な場合は清掃する。 P.19
ろ床の閉塞	目視および 透明管の差 し込み	・ろ床内の水位が清掃孔内水 位よりも高い。 ・ろ材押さえ面上に多量の固 形物が堆積。	・必要の場合は清掃する。 P.19
異物の流入	目視	・衛生用品や紙おむつなどが 存在する。	・使用者に異物を流さないよう に注意する。
油脂の流入	目視	・油脂が多量に浮いている。	・使用者に油脂類を多量に流し ていないか確認、改善を促 す。
蚊や蝿の発生状況	目視	・著しく発生している。	・プレート式殺虫剤やスプレー 式殺虫剤で駆除する。

2)担体流動・生物ろ過槽

	I		
点 検 項 目	点検方法	異常な状態	保守作業 参照頁
散気の状況	目視	(・気泡が部分的にしか上がっ てこない。 ・気泡が上がってこない。 正常な状態: 気泡が均一に上がってい る。	 ・散気用バルブの調整 P.6 ・送気管、散気装置の点検 (途中に空気漏れがないか) ・ブロワの点検 P.11 ・散気装置の洗浄 P.13
循環 エアリフトポンプ	循環水量の測定	・循環水が移送されない。 ・循環用バルブおよび計量調整移送装置を調整しても、 設定水量が得られない。 標準的な目安: 1日当たりの循環水量が日平均汚水量の3倍程度	 循環用バルブの調整
逆洗の状況	目視 (手動逆洗)	・気泡が部分的にしか上がっ てこない。 ・気泡が上がってこない。 (正常な状態: 気泡が均一に上がっている。)	 ・汚泥移送用バルブの調整 P.10 ・送気管、逆洗装置の点検 (途中に空気漏れがないか) ・ブロワの点検 ・逆洗装置の洗浄 P.11
汚泥移送 エアリフトポンプ	汚泥移送量 の測定 (手動逆洗)	・逆洗汚泥が移送されない。 ・汚泥移送用バルブを調整し ても、設定水量が得られな い。 標準的な目安: 1日当たりの移送量が 担体流動・生物ろ過槽の 容量の70%程度で50L/分	 ・汚泥移送用バルブの調整 ・送気管、逆洗装置の点検 (途中に空気漏れがないか) ・ブロワの点検 ・エアリフトポンプの洗浄 ・汚泥移送管の洗浄 P. 1 0 P. 1 0
発泡 	目視	・著しく発泡している。 (泡が仕切壁を越えている)	・消泡剤の投入P.18・シーディングP.14
槽内水の状況	目視	・多量のSSがある。	・手動逆洗 P.11

3)処理水槽

点 検 項 目	点検方法	異 常 な 状 態	保守作業 参照頁
スカムの有無 堆積汚泥の状況	目視 透明管の差 し込み	・スカムが浮上している。 ・汚泥が堆積している。	・スカムを嫌気第1室へ移送 ・タイマおよび汚泥移送エアリフ トポンプの動作を確認し、堆積汚 泥を嫌気第1室へ移送 P.10
ミジンコの発生	目視	・ミジンコが大量に発生して いる。	・ミジンコの除去 P.18
透視度の測定	透視度計	・透視度が30度未満	 【考えられる原因】 ・生物処理が正常に機能していない。 2)担体流動・生物ろ過槽の 保守作業を行う。 ・汚泥の堆積 タイマおよび汚泥移送エアリフトポンプの動作を確認し、堆積汚泥を嫌気第1室へ移送する。
D O の測定	DO計 (槽底から 約10cm の位置	・0.5m g /L未満	 ・プロワの点検 P.11 ・タイマの設定確認 P.11 ・汚泥移送用エアリフトポンプの動作確認 P.9 ・堆積汚泥の移送 ・循環水量の設定確認 P.7
p Hの測定	рН計	・5.8~8.6の範囲外	・循環水量の設定確認 P.7 ・使用者に特殊な薬品類を多量に 流していないか確認し、流して いる場合には改善を促す。
消毒槽への移流口	目視	・移流口に汚泥や異物が付着 している。	・汚泥や異物を取り除く。

4)消毒槽

1 / // 13 - 3 / 14			
点 検 項 目	点検方法	異 常 な 状 態	保守作業
薬剤筒の取付状態	目視	・薬剤筒が傾いている。	・正常な位置に取り付け、処理 水と消毒剤が効率よく接触で きるようにする。
消毒剤の有無	目視	・消毒剤の減るのが早い。 ・消毒剤が減っていない。	・消毒槽内の残留塩素濃度から 判断し、放流水が消毒剤にき ちんと接触できるようにす る。
槽内沈殿物の有無	目視	・沈殿物があり、かつ放流水 に濁りが認められる。	・清掃する。

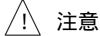
消毒剤は残量の多少に関わらず、必ず補充してください。

- ・消毒剤補充時に、誤って槽内に落とさないように慎重に行ってください。
- ・消毒剤が消毒槽以外の槽で溶解すると、浄化槽内の微生物が死滅して処理性能が悪化します。

5)送風機

点 検 項 目	異 常 な 状 態	保守作業参照頁
運転状況	・運転が停止している。	・電源の確認 ・オイルの確認、補充 ・Vベルトの確認、張りなおし
配管接続部	・空気が漏れている。	・修理する。
音、振動	・異常な音、振動がある。	・プロワの足とコンクリート基礎間の隙間が原 因であれば、4本の足が確実に接地するよう に改善 ・オイルの確認、補充 ・Vベルトの確認、張りなおし
エアフィルター	・汚れたり、目詰まりしてい る。	・清掃または交換 ・定期的な交換を推奨
タイマ	・現在時刻、設定内容が合っ ていない。	・現在時刻と設定内容をセットする。 p . 1 1

オイルは、新規運転後は6ヶ月、その後は1ヶ年毎に全量交換してください。 エアフィルターは定期的に清掃または交換してください。



オイルは、指定品または相当品以外は絶対に給油しないでください。

これらの注意を怠ると、器物破損、発火のおそれがあります。

4-5.異常時の対策(臭気、逆洗、発泡ほか)

1)臭気対策

浄化槽の中で臭気の発生する恐れのある箇所として嫌気ろ床槽と担体流動・生物ろ過槽が 挙げられます。特に嫌気ろ床槽は所期の機能を発揮するまで、ある程度の期間を要するため、 この間に悪臭が発生する場合が考えられます。この場合は、早期に処理機能を立ち上げるためにシーディングを行うことを推奨します。また、担体流動・生物ろ過槽からの悪臭発生の 原因については、種々考えられますが、主にばっ気不足や循環水量が多いことにより有効に 生物処理が行われない状態の場合が多く、対策として循環水量の調整(p.8参照)やばっ気量 を増やしたり、シーディング等を行うことが考えられます。臭気対策について以下に対処例 を記します。

臭気対策について

臭気対策としてはいろいろ考えられますが、例として以下の方法を示します。

- 1 応急的な方法としては、マンホールをパッキン等でシールしてください。
- 2 家屋内への悪臭の逆流は、浄化槽までの配管に、臭気止めが適切になされていない 場合に発生する可能性があります。配管経路の調査を行い、トラップが正しく設置 してあるか確認してください。
- 3 臭突管を設置してください。この場合、臭突管の高さを付近の建物の軒先よりも高くし、風向きなども十分考慮して施工を行ってください。
- 4 担体流動・生物ろ過槽へシーディングを行ってください。 p.14参照

2) 発泡対策

発泡現象は微生物量が少ない使用開始時、散気風量が多い場合、気温と水温の差が大きい場合、多量の洗剤が流入した場合等に起こることがあります。家庭用小型合併処理浄化槽の場合、使用開始当初に起こることが多いのですが、ほとんどの場合、ある程度の時間が経過すれば発泡は解消されます。

しかし早期に対策を講じなければならない場合は、付属品の消泡剤を使用し消泡を行ってください。さらにシーディングを行い、担体流動・生物ろ過槽内に微生物を供給し生物処理を円滑に行わせることも発泡の対策になります。また、洗剤が多量に流入している場合は上記の作業のほか、浄化槽管理者(使用者)に洗剤の使用量を適正にしていただくようお願いしてください。

3)逆洗頻度、時間の目安

通常はタイマにより1日1回の自動逆洗を標準とし、逆洗汚泥は汚泥移送エアリフトポンプにより嫌気ろ床槽第1室に移送されます。しかし、浄化槽の使用状況に合わせて、逆洗設定時間を変更することができます。

設定変更の手順は p.12参照。

(1)保守点検結果に基づく設定変更の目安

逆洗不足の場合

下記のような異常が確認されたときは、逆洗時間を長くするか、散気配管系統の 空気逃がし用バルブの設定を10~20%にしてください。

- ・担体流動・生物ろ過槽の水位の異常な上昇が認められた時。
- ・嫌気ろ床槽流出水に異常がみられないにもかかわらず、処理水の水質が悪化した時。(透視度の低下、悪臭など)
- ・担体流動・生物ろ過槽内のSS量が増加した時。
- ・担体流動・生物ろ過槽内が白濁、あるいは黒色の浮遊汚泥が多量に認められた 時。
- ・処理水槽底部に多量の堆積汚泥が認められた時。

4)ミジンコなどの発生対策

(1)ミジンコ発生の状態

担体流動・生物ろ過槽内での処理が順調に行われているとき 放流水質が良好な場合で、かつ流入BOD負荷が低い場合

(2)ミジンコ大量発生の危害

ミジンコが大量発生する場合、担体に付着している生物膜を解体し、処理水質を悪化させることが起こります。この対応策として、次の2種類の方法があります。

網での除去

流入水量の少ない時間帯にブロワを 1 時間程度停止し、水面に浮いてきたころを目の細かい網ですくい除去します。

経過を観察しながら上記の作業を繰り返します。

薬品の散布

ブロワを停止します。

ミジンコが水面に浮いてきたところを0.3%程度の塩素水を少量散布します。(多量に散布すると、他の有用なバクテリアを死滅させて処理性能が悪化するおそれがあるので注意してください。)

ブロワを通常運転に戻します。

5.清掃について

5 - 1.清掃時期の目安

清掃は通常の使用状態において1年に1回以上行うよう定められていますが、清掃時期の目 安は以下のような状態になったときです。

- 1)微生物に対して毒性を有する物質の流入が認められ、生物処理が困難と認められるとき。
- 2)嫌気ろ床槽のスカム及び底部の堆積汚泥が著しく蓄積したとき。
- 3)槽内の水位の著しい上昇、あるいは上昇した形跡が認められたとき。
- 4)担体流動・生物ろ過槽内に多量のSSが発生し、汚泥の移送作業を行っても減少しないと き。

5 - 2.清掃の手順

1)前作業

各単位装置の清掃の前に以下の作業を行います。

- (1)コンセントから電源プラグをはずして、ブロワの運転を停止してください。
- (2)流入管(バッフル)、流出管(バッフル)の付着物などを除去してください。
- (3)清掃前に担体流動・生物ろ過槽の浮遊物や処理水槽のスカム、汚泥は嫌気ろ床槽第1室へ移送してください。
- 2)嫌気ろ床槽第1室 「汚泥、スカム等を全量引き出してください。1
 - (1)スカムを棒などで砕きながら、サクションホースで引き出してください。
 - (2)サクションホースを槽底部に挿入し、汚泥を全量引き出してください。
- 3)嫌気ろ床槽第2室 [汚泥、スカム等を全量引き出してください] 清掃の手順は以下のとおりです。
 - (1)サクションホースを槽内に入れ、スカムを引き出します。
 - (2)ろ床押さえ面に堆積している汚泥等をろ材が見えるまで引き出します。
 - (3)清掃口にサクションホースを底部まで挿入し、ろ材の中および槽の内壁に付着している 汚泥を圧力水等で洗浄しながら槽底部の汚泥を全量引き出します。
 - 注意 必ずスカムから先に引き出してください。槽底部を先に引き出すと水位が下がってスカムやろ材押さえ面に堆積している汚泥等がろ材の中へ入り、 閉塞の原因となるおそれがあります。

4)後作業

清掃が終わりましたら、槽内に規定水位(最も低い水準目安線)まで水を張ります。水 張り後、コンセントに電源プラグを差し込んで、プロワの運転を開始してください。

6.アフターサービスについて

6-1.保証期間と保証の範囲

1)保証期間

(1)槽本体:使用開始日より3年(2)ブロワ:使用開始日より1年

2)保証の範囲

浄化槽法に基づく浄化槽工事業者によって適正に設置され、竣工検査を完了したものが、 製造上の責任に依って構造・機能に支障があると認められるときは無償にて修理します。な お、離島及び離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には、出張に要する実費を申し 受けます。

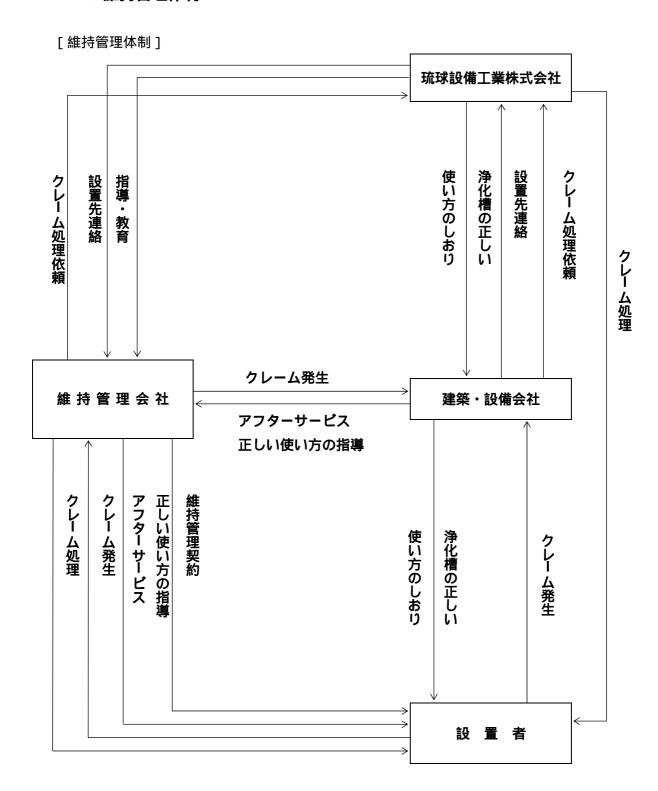
また、次の場合は保証期間中であっても有償と致します。

- (1)消耗部品(消毒剤、ブロワのオイル・Vベルト・弁など)
- (2)適切な維持管理契約・保守点検・清掃がなされていない時
- (3)適切な施工がなされていない時
- (4)改造や不適切な修理による故障または破損
- (5)駆動部の取付場所の移動等による故障または破損
- (6)重車両の通行・振動による故障または破損
- (7)火災、地震、水害、落雷、雪害その他の天災地変による故障または破損
- (8)その他取扱いが不適当であった場合

3)保証期間後のサービス

保証期間後の故障で、弊社の責任と認められた場合は無償で修理します。その他の場合は有償とします。

6-2.維持管理体制



使用開始直前のチェックリスト

作 成		氏 名	
保守点検日時	平成 年 月 日 時~	天気・気温	/
施設又は管理者	(名称・氏名)(住	所)	TEL
設置年月日	平成 年 月 日	使用開始年月日	平成 年 月 日
処理対象人員	人	実使用人員	人
計画汚水量	m³/日	実流入汚水量	m³/日
処 理 方 式	嫌気ろ床担体流動・生物ろ過方式	処 理 水 質	BOD20mg/L以下、BOD除去率90%以上
浄化槽製造業者	琉球設備工業株式会社	型 式	- (人槽)型
施工業者		住 所	TEL
保守点検業者		住 所	TEL

チェック項目	細	目	チェック
	・建築物の用途に変更がないか		
建築物の	・浄化槽の容量(人槽)、構造は適切か		
用途の確認	・建築物の用途が多量の油脂類を排出するれているか	場合、油脂類を排除する装置が設けら	
	・日常の保守点検、清掃作業が支障なく行え	; Z 1)	
浄化槽周辺の	・流入、放流桝及び本槽マンホールから雨7		
状況の確認		くの流入の恐れはないが、	
	・破損、変形、漏水等はないか		
	・マンホールを開け、嵩上げ高さや槽内のク		
浄化槽内の	・水準目安線、流入管底、流出管底等各槽内 が正常に保持されているか	の水位の関係を調べ、槽の水半、局さ	
状況の確認	・槽内の観察、装置の操作、試料の採取、薬剤	 の補充等に支障がないか	
	・槽内に土砂等が堆積していないか		
	・ブロワ及び空気配管に異常な振動、騒音、	及び発熱がないか	
ブロワの作動	・ブロワの送風量は、規定量あるか		
状況の確認	・ブロワの吐出口は適切な配管に接続され	ているか	
	・現在時刻、逆洗入時刻、逆洗運転時間は	合っているか	
	・気泡はほぼ均等に吹き上げられているか		
散気状況	・散気用バルブを操作してどの程度の調整	が可能か確認する	
の 確 認	・マンホール蓋を閉じ、空気逃しに伴って乳	性する音の程度を確認する	
	・上部配管の継手等に石鹸水を吹き掛ける	等により、空気漏れの有無を確認する	
	・定量移送装置、循環水・汚泥移送管にゴミ	、土砂、こぼしモルタル、木クズ等が付	
	着又は堆積していないか		
	・循環用バルブ(エアリフトポンプの空気量	遣調整バルブ)は所定の目盛り位置にな	
循環装置の	っているかバルブの標準目盛:		
機能の確認	・水量調整ゲートは適切か	ᅺᆓᄷᄬᇃᇷᅓᆇᆚᄝᄀᅼ꼬ᅕᄬᆑ	
	・循環・放流用バルブ、水量調整ゲートのき する	5標準位直での移达水重(L/分)を測正	
	・移送管の流出部の管底と移送先の水面と しても容易に短絡しないことを確認する	の落差を測定し、移送先の水位が上昇	

チェック項目	細 目	チェック
逆洗状況の 確 認	・ブロワの点検又は出力ボタンを押して逆洗を稼動させ、バルブの作動状況と気泡の発生状況を確認する ・汚泥移送用バルブ(エアリフトポンプの空気量調整バルブ)は所定の目盛り位置になっているかバルブの標準目盛: ・汚泥移送用バルブの各標準目盛り位置での移送水量(L/分)を測定する	
堆積汚泥及び 処理水槽浮 上物の移送 機能の確認	・ひしゃくや自給式ポンプで、スカムや堆積汚泥を容易かつ安全に移送できるかどうか	
法 》	・生活排水以外の特殊な排水及び雨水等が流入していないか ・施工完了後、管渠内の清掃が行われているか(ゴミ、こぼしモルタル、木クズ、ビニール袋等はないか)どうか ・建物内へ臭気が逆流し難いようになっているか	
流入・流出管 渠の水の流れ 方の状況確認	・流入管渠の桝は、インバートが切ってあるか・放流落差を確認する	
	・最も遠い点検口から水を流し、管渠内の流れ方を確認する 〔 流入・流出管渠の途中にポンプ槽が設けられている場合 〕 ・レベルスイッチの管理性及びポンプの能力を確認する	
臭気対策の 確 認	臭突が設けられている場合 〕 ・その施工状況、臭突の開口部の位置を確認する 臭突が設けられていない場合 〕 ・散気後の排出空気の流れ方向を確認する	
	・生物ろ過槽の上部が保守点検、清掃に支障がないよう開放されているかどうか 〔 駐車場の場合 〕 ・浄化槽が車輌荷重を受けない施工仕様で、適性に工事が行われているかどうか	
浄化槽上部の 利用状況の 確 認	上屋付きの場合 〕 ・上部構造物の荷重が浄化槽に懸からず、また浄化槽が車輌を含めて上部過重を受けない施工方法で、適正に工事が行われているかどうか確認する ・上屋内の臭気対策は、適切に行われているかどうか	
種汚泥の添加の 確 認	・生物処理機能の馴致期間の短縮化を図るため、種汚泥を添加するかどうかにつ いて検討する	
運転開始	・浄化槽のピーク水量を流入させ、各単位装置内及び単位装置間の水の流れを確認する ・放流水と消毒剤との接触状況を確認する	
管理者への説明	・正しい使い方(使用の準則)について説明する ・法的義務について説明する	

所	見				

このチェックリストは、3年間の保有が必要です。

小型合併処理浄化槽(14~50人槽用)保守点検記録表

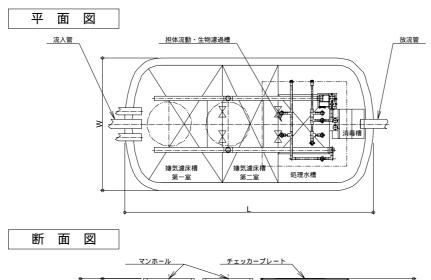
保守点検の日時: 年 月 日 AM/PM(:)

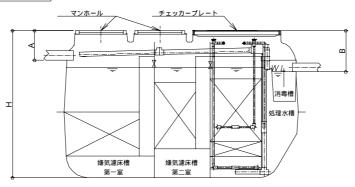
						,						
浄化槽の使用者名:							住所:	住所:				
浄化槽	浄化槽の管理者名:							巡回用件	巡回用件:定期・契約・要請・その他()			
メーカー名・型式名:							処理対象。	人員:	人	実使用人員:	人	
処理方	5式:嫌気	ろ床担	体流動·	生物ろ過	方式							
天候:			気温:			異常な臭気:	無・有	異常な騒音	異常な騒音:無・有異常な振動:無・			
村		水		外	観	臭 気	水温	透視度	рΗ	亜硝酸	残留塩素	DO
		第1	室			無・微・有		cm				
	ろ床槽 出 水					()						
沉	山 小	第2	室			無・微・有 ()		cm				mg/L
	ᅡᄳᄀᆞᄗᆑ	<u> </u> ■				無・微・有						/1
	生物ろ過槽	引小小				()						mg/L
	処理水槽	内水				無・微・有		cm				mg/L
	半井 法	ᄔ				()					ma/1	
	消毒槽流										mg/L	
)他の分析		- 1# ^^	~ \	b -14		± 75±0	I				
						ミジンコの有無 する。(a :下			か自己・	カビ自る	・その他)	
	表 30. 19. 点検箇所	リノン物口	119. C	UJ 1可 i±ス ゙	<u> </u>	-		<u>UM英に、腐敗</u> すべき		<u>カレ英と</u> 兄	. CO/le /	
			点検	升の蓋	の密閉	状況(良・不良		滞水(無・有			(無・有)	
	流入管渠					は付着(無・有)						
1	放流管渠					は付着(無・有)		滞水(無・有	有)	漏水	(無・有)	
ti 抽	笋 1	第 1 室		な水位はまま		引 (無・有(∈状況(無・有)) スカムの生 _層	北州市		(無・有(cm))
嫌気ろ床	, Ap 1	±		の流入		=1ハル(無・有) (無・有)		本積汚泥の生が 生積汚泥の生		1	(無・有(cm))
ろ 床	第2室			な水位						-	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	- , ,
槽						∈状況(無・有)		スカムの生産			(無・有(cm))
				の流入		(無・有)		堆積汚泥の生	主成状況	<u>. </u>	(無・有(cm))
4	物ろ過槽	i		気攪拌 の状況		? (良・不良 (無・有)						
	物つ週信	1		の異常								
計量語	調整移送者	装置		移送装				生物膜等の作	·····································		(無・有)	
			スカ	ムの生	成状污) 堆積汚泥の	生成状态		(無・有(cm))
3	処理水槽			水量		(無・有()循環水量			(無・有(L))
				移送水		(無・有(
	消毒槽			水との				消毒剤の名称		→ 4 4 人 目 .	۵۵	
	ブロワ					· (無・有) 不良)		残留量:	延、	補給量:	錠	
5	<u>フロフ</u> 定期清掃			<u>年月(</u>		•						
	水の使用	Ē				十の有無(無・有	: メータ	ーの値			m ³)
				放流管渠		清掃(要:流)	入管渠・放	対流管渠)				
	嫌	気	3	床槽		清掃(要)	= ^ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	~~ ~ `\ \ \ \		/ = +		
点	生	物	3	過槽	ī		清掃(要)散気管・逆洗管の洗浄 ばっ気量の調整			-	ミ実地・実地) ミ実地・実地)	
1X の	土	170	9		ı	 汚泥移送量の語			•	-	(m³/日))	
結果	処	理		くを構	i	清掃(要)、						
及	消		毒	槽		清掃(要)			(/	
点検の結果及び措置	送		風	機	<u>t</u>			未実地・実地)	、オイル	レの補充(未実地・実地)	,
置	Q)出(173	ţ	Vベルトの張り						
	そ		Ø	他	ļ	修理(要:具作 改善工事(要)
新目で	ひ管理者	かんの さんか こうしゅう	連終事	陌		いロエザ(女	• >< ₩µIJ/c	r J ⊞				,
1115613	へい日生日		・エルロす									
保守点	(検の担当	者名		会社名				印	緊急	時の連絡タ	ե	
()(42.7)		- 		-		業登録番号:)	,			
(尹11 :	比槽管理士	- 笛写)	住 戶 TEL					TE	∟ ;		
			,									

小型合併処理浄化槽(14~50人槽用)清掃記録表

清掃の日時: 年 月 日 AM·PM(:) [ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロ						
浄化槽の使用者名: 住所:	住所:					
浄化槽の管理者名: 巡回用件:定期・契約・要請・その他 ()						
メーカー名・型式名: 処理対象人員: 人 実使用人員:	人					
処理方式:嫌気ろ床担体流動・生物ろ過方式						
天候: 異常な臭気:無・有 異常な騒音:無・有 異常な振動	:無・有					
槽内に入って清掃作業を行う必要性 無・有(酸素濃度: (mg/L)、硫化水素濃度:	mg/L)					
清掃作業内容						
単位装置名 洗浄の実 張の女棚 張	リ水の量					
無・有 対 象 物 引き抜き量 施の有無 が	り小の里					
第1室 無・有 スカム・堆積物・全量・洗浄水 m³ 無・有 嫌気ろ床槽	m ³					
第2室 無・有 スカム・堆積物・全量・洗浄水 m³ 無・有	m ³					
生物ろ過槽 無・有 スカム・堆積物・全量・洗浄水 m³ 無・有	m^3					
油脂分離槽 無・有 スカム・堆積物・全量・洗浄水 m³ 無・有	m ³					
そ 原水ポンプ槽 無・有 スカム・堆積物・全量・洗浄水 m³ 無・有 張じ)水の種類					
の 排水ポンプ槽 無・有 堆積物・全量・洗浄水 m³ 無・有 ・上	:水					
他 流入管渠 無・有 堆積物・全量・洗浄水 m³ 無・有 ・そ	一の他					
放流管渠 無・有 堆積物・全量・洗浄水 m³ 無・有 ()					
総 量 無・有 m³	m ³					
内部設備の破損・変形 無・有(その状況)						
修理の必要性						
理 使用上の注意 無・有(その状況)						
者						
の 連						
 						
項						
 清掃作業の担当者名 会社名: 緊急時の連絡先						
住所:						
TEL: TEL:						

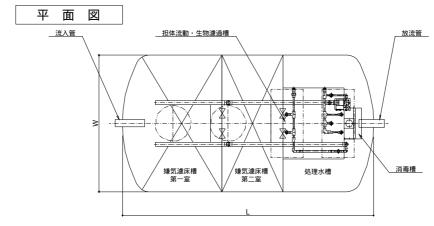
RS-TR14~30型

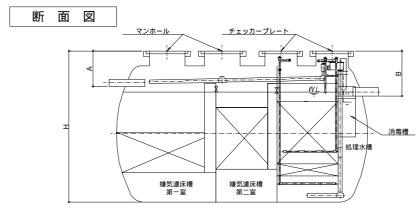




	型式名	7	RS - TR14	RS - TR25	RS - TR30	
久	L理対象人員	(人)	14	25	30	
各槽容量 (m³)	嫌気ろ床	槽第一室	2.596	3.916	4.523	
	嫌気ろ床	槽第二室	1.722	2.616	3.013	
	担体流動・	生物ろ過槽	0.828	1.469	1.764	
	処 理	水 槽	1.328	2.639	2.756	
	消毒槽		0.044	0.066		
	総	容量	6.518	10.706	12.122	
各部寸法()	最大	長L	3,370	4,040	4,230	
	最大	TWW	1,800	2,250	2,400	
	全	高H	2,000	2,100		
	流入	管 底A	400			
	放 流	管 底B	560			
	流 入 管	・放流管	125			
マン		600	2			
ホール	種類と数	1145	1			
		540 × 1145	2		2	
送 風 機	吐出口径	散気	20			
	(mm)	逆洗	20			
	送風量	散 気	150	250	300	
	(L/分)	逆洗	130			
	重量 (kg	1)	460	720	1070	
	マンホール	材料	鋳鉄等			

RS-TR33~50型





型式名			RS - TR33	RS - TR35	RS - TR40	RS - TR45	RS - TR50		
処理対象人員 (人)			33	35	40	45	50		
各槽容量(m³)	嫌気ろ床槽第一室		4.879	5.129	5.703	6.311	6.920		
	嫌気ろ床槽第二室		3.259	3.402	3.832	4.226	4.620		
	担体流動・生物ろ過槽			1.939	2.047	2.348	2.628	2.930	
	処 理	水	槽	2.093	2.164	2.364	2.549	2.749	
	消毒槽		0.107						
	総	容	量	12.277	12.849	14.354	15.821	17.326	
各部寸法()	最大	. 長	L	3820	3980	4400	4810	5230	
	最 大 巾W			2300					
	全 高H			2590					
	流入	管 底	Α	600					
	放 流 管 底B			760					
	流入管・放流管		125						
マンホール	種類と数	60	0	2					
		540 × 1	145	2					
送 風 機	吐出口径	散象	₹	20		25			
	(mm)	逆	<u>先</u>						
	送風量	散象	₹	300		250	400		
	(L/分)	逆	先			350			
重量 (kg)			1140	1170	1240	1310	1380		
マンホール材料			鋳鉄等						

<製品についてのお問合せ先>

本 社 〒900-0103 沖縄県中頭郡西原町字小那覇 6 8 0 番地 098-945-3613 FAX 098-945-4467

琉球設備工業株式会社